

第87号
平成29年9月

福利

おきなわ

Contents

平成28年度 研修旅行参加者の声		短期給付 Q&A -----	7
メンタルヘルスツーリズムに参加して -----	2	交通事故などにあつた場合は -----	8
平成28年度 研修事業実施報告		公務災害(通勤災害)あつたときには -----	8
育児支援セミナー -----	3	整骨院・接骨院について -----	9
平成29年度恋活クルージングのご案内 -----	3	平成28年度決算概要について -----	10
人間ドックを受診の際は、受診券を忘れずに! -----	4	スポーツ施設補助について -----	12
メンタルヘルス補助・メンタルヘルス相談 -----	4	読者からの投稿募集 -----	12
特定健診・保健指導を受けましょう! -----	5	アイリスプラン -----	12
被扶養者の認定要件を確認しましょう! -----	6		

平成28年度 研修旅行参加者の声



メンタルヘルスツーリズムに参加して

大山小学校 田原 悟

私は、今回2度目のメンタルヘルスツーリズムに参加させて頂きました。前回は、韓国、今回は台湾の旅に参加しました。日常の生活から離れ、新たな発見と出会いを期待して4日間の旅に出かけました。

1日目は、文武廟と日月潭の美しい風景を楽しみました。そして夜は、メンタルヘルスセミナーを行い、参加者と共にストレスを溜めない方法などを学びました。

2日目は、中正記念堂や龍山寺、台北101などを見学し眼下に広がる台北市内の景色に心癒されました。

3日目は、「千と千尋の神隠し」で有名になった九份で、レトロな雰囲気を楽しみました。また、台北市内をぶらぶらしたり、屋台で見知らぬ人と言葉も通じないのに、ご馳走になったりと旅ならではの出会いがありました。さらに、夜市へ足を運び台湾の夜は、「熱い」と実感することが出来ました。

今回この旅を通して、目的であった「新たな発見と出会い」の、両方を達成することが出来ました。また、学校現場を離れ異校種の先生方と交流することで、新たな発見ができました。とても楽しい旅で心と体が癒されました。今回の旅のことを同僚にも伝え、多くの職員にもこのような素晴らしい体験を味わってほしいと思います。楽しい旅の思い出ありがとうございました。



日月潭の風景

平成28年度に開催されました “育児支援セミナー”の様子をお届けします！

🍏 栄養講座編 大城 ゆか(栄養士) 「食ではぐくむ子どもの未来」

🍏 育児講座編 ほり えりみ (ママの元気サポータークラブ代表) 「ほめ愛講座」

開講日	会場	対象者	応募者数	受講者数
H28.10.21(金)	EMホテルコスタピスタ沖縄	育児休業中組合員	97人	61人



栄養講座の様子



ほめ愛講座の様子

受講者の感想

- 栄養面では一緒に子どもと食事を摂るように(子どもにご飯をあげるだけでなく)自分もしっかり食べようと再認識しました。
 - 貧血やアレルギーの話、そのアドバイスも聞けてよかったです。
 - 子どもの成長に必要な栄養をバランス良く摂ることが大切だと思った。「食育」は心も身体も育むと思う！
 - 自分の気持ちのコントロールができる術を学んだので、実践していきたいと思った。
 - 「育児は育自」の中身が深められた。食も心も自分から良くなっていくことで、子どもにも良い影響が与えられると考えられた。
- 知っている知識を再構築してつなぎ合わせることができた。育休仲間(知人でなくとも)と楽しく交流できた。

平成29年度は、10月20日(金)に開催を予定しています!!



* 恋活クルージングのご案内 *

船上で景色を楽しみながら…

いつもと違った素敵な景色、船の上という日常とは違った空間で、ワクワクしてみませんか。

日時 平成29年11月18日(土) 17:00集合
 場所 ロワジールホテル那覇
 ⇒ モビーディック号(那覇港)
 料金 2,000円(互助会・沖教済加入者 1,000円)
 対象 独身の組合員本人
 定員 60名/男女各30名



昨年度の様子

お知らせ

メンタルヘルスツーリズム・育児支援セミナー・恋活クルージングの詳細は、9月上旬に、各所属所へ送付します。各事業とも、沖縄県教職員共済会・沖縄県教職員互助会と共催して開催します。

◎ 人間(脳)ドックの受診期限は平成29年12月末日までです!

●ドック受診を希望した組合員の方には、右記の受診券を所属所に送付しています。

受診当日に医療機関へご提出ください。

※提出がない場合全額自己負担となります。

●受診期間は12月末日までです。

12月は混み合い予約が取れないこともありますので、早めに医療機関へ予約し、受診してください。

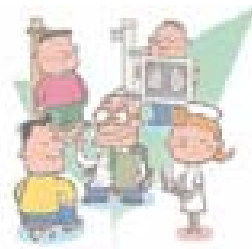
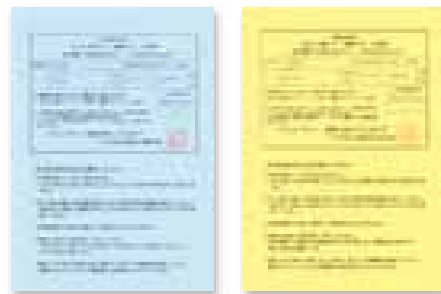
※受診期間以外に受診した場合は、全額自己負担となります。

●新しく利用できる医療機関

今年度から受診できる医療機関が新たに加わりました。

- ・K I N放射線治療・健診クリニック (金武町)
- ・嶺井第一病院 (浦添市)

受診券を忘れずに!



※定期健康診断と人間ドックの重複受診がないようご注意ください。

メンタルヘルス補助・メンタルヘルス相談

(沖縄県教職員互助会 共催)

◆メンタルヘルス補助

心と体を整えるメンタルマネジメントスクール(休職予防プログラムへの補助です)

対象者: 組合員

内容: グループワークを中心にした体験型ワークショップ

受講料: 正規料金 41,700円

(公立学校共済組合沖縄支部及び互助会の両加入者は自己負担 10,000円)

今後の開催予定: 第3期 10/14(土)~12/23(土)、第4期1/13(土)~3/24(土)

土曜日(月2回)の全6回10:00~12:00

【申込み】 株式会社Bowl | 浦添市伊祖1-5-2 | 098-879-0167

ぜひ、ご活用
下さい!

◆メンタルヘルス相談

専門医が、あなたの悩みや心身の不調などの相談に親切に対応いたします。

対象者: 組合員(年度間5回まで補助)

内容: 精神科医師等、専門家による個人相談

【実施機関】 電話にて予約が必要です。

1	メンタルクリニックやんばる	名護市宇宇茂佐の森1-2-9	0980-52-4556
2	ファミリーメンタルクリニック	沖縄市知花6-40-3	098-939-5561
3	長田クリニック	那覇市国場334-1	098-833-7878
4	金城孝次サイコセラピーオフィス	那覇市首里石嶺町4-191-16	098-885-1343
5	日本産業カウンセラー協会沖縄支部	浦添市牧港5-6-8沖縄県建設会館3F	098-975-6061
6	みえばしクリニック	那覇市久茂地3-8-15 1F	098-863-7788
7	山本クリニック&EAP産業ストレス研究所	浦添市伊祖2-30-7	098-879-3303

特定健診・保健指導を受けましょう!

➤ 特定健診とは?

メタボリックシンドロームを中心とした「生活習慣病」のリスクがないかを調べる健康診査です。

◆対象者：40歳～74歳の組合員及び被扶養者

※組合員の方は、定期健康診断又は人間ドックを受診する事で特定健康診査を受けたものとみなされます。

➤ 特定保健指導とは?

特定健康診査の健診結果により、生活習慣病(心臓病・脳卒中・動脈硬化性疾患・糖尿病)のリスクが出てきた方を対象に、自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善に自主的に取り組んでいけるよう支援していきます。



☆特定保健指導の区分☆

保健師・管理栄養士など、専門スタッフが保健指導を行います。

動機付け支援

メタボ一歩手前の方

原則1回の面接。
専門家と一緒に実行しやすい生活習慣の計画をたてます。

積極的支援

メタボの危険性が高い方

初回面接でメタボ改善の計画をたて、3ヶ月以上継続したサポートを専門家から受けられます。

電話・メールなどによる支援を行い、**6ヶ月後**に健康状態や生活習慣の確認がおこなわれます。

☆保健指導を受ける方法☆

保健指導を受けるには2つの方法があります。(自己負担なし)

当日保健指導

特定保健指導が実施できる医療機関でドックを受診した場合に限り、ドック当日に保健指導を受けることができます。

訪問型特定保健指導

忙しくて病院に行けない、という方のためにあなたのご希望の場所や時間に専門員が訪問いたします!

(指定契約機関:㈱ベネフィットワン・ヘルスケア)

※当日保健指導を実施又は希望しなかった場合は、後日、訪問型特定保健指導のご案内をいたします。

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行します。気づいたときには、重症化・医療費の増大など、日常生活に支障がでてくることもあります。この機会にぜひご利用ください。

被扶養者の認定要件を確認しましょう!

以下のような場合、被扶養者の認定が取消となります。

< 被扶養者の認定取消となる主な事例 >

収入超過	<p>収入が認定基準額年額130万円(障害年金または60歳以上の公的年金受給者は180万円)以上となったとき、または見込まれるとき。</p> <p>① パート、アルバイト収入がある方 <input checked="" type="checkbox"/> パート、アルバイトの収入が月額108,334円(障害年金または60歳以上の公的年金受給者は15万円)を3ヶ月連続で超えていた。</p> <p>② 年金を受給している方 <input checked="" type="checkbox"/> 年金の増額改定または年金受給者の就労により、収入が認定基準額を超えていた。 ※年金には非課税の障害年金、遺族年金、個人年金等も含まれます。</p> <p>③ 事業・不動産所得、農業所得、株等の譲渡所得がある方 <input checked="" type="checkbox"/> 確定申告書の収支内訳書を確認し、総収入から社会通念上必要と認められる経費を控除した金額が認定基準額を超えていた。 ※必要経費として認められないものは、減価償却費、貸倒金、貸倒引当金、利子割引料、租税公課、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、福利厚生費、専従者控除、青色申告控除等です。</p> <p>④ 雇用保険の失業給付を受給している方 <input checked="" type="checkbox"/> 日額3,612円以上の雇用保険失業給付を受給した。</p>						
別居	<p><input checked="" type="checkbox"/> 義父母、伯叔父母、甥姪など、同居を要件とする被扶養者と別居した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 別居している被扶養者(配偶者、子を除く)への送金額が被扶養者の全収入の3分の1を下回っていた。 ※全収入とは、被扶養者の収入+組合員及びその他の者からの送金による収入。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 別居している被扶養者への送金の実態が消滅していた。 ※送金事実が確認できない場合(手渡し不可)は認定取消となります。</p>						
扶養替	<p><input checked="" type="checkbox"/> 夫婦共同扶養の場合で、双方の年間収入を比較し、配偶者の収入が組合員より1割以上多かった。 ※夫婦とも公立学校共済組合員の場合は除きます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 結婚、離婚、養子縁組などで主たる扶養義務者の異動があった。 ※扶養義務者とは…被扶養者の配偶者及び一親等の血族。</p> <p>< 扶養義務者の例 ></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>被扶養者</th> <th>扶養義務者(例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子</td> <td>組合員・組合員の配偶者</td> </tr> <tr> <td>組合員の両親</td> <td>組合員・組合員の兄弟姉妹</td> </tr> </tbody> </table>	被扶養者	扶養義務者(例)	子	組合員・組合員の配偶者	組合員の両親	組合員・組合員の兄弟姉妹
被扶養者	扶養義務者(例)						
子	組合員・組合員の配偶者						
組合員の両親	組合員・組合員の兄弟姉妹						
就職	<p><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等に加入した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等の加入はないが、雇用された時点で年間の収入見込みが認定基準額を超えていた。</p>						

※収入とは…所得税法上の所得ではなく恒常的な収入の総額をいう。課税・非課税に関係なく、通勤手当等も含まれる。



取消日は認定要件を欠いた日まで遡ります!

注 取消日以降に医療機関等で受診された場合は、医療費等を共済組合へ返還していただくことになります。

～ 組合員の皆様へお願い ～

組合員は、今後とも被扶養者として認定されている方の月々の収入に十分ご注意ください、被扶養者としての要件を欠いたときは、所属所を通じて速やかに取消手続きを行ってください。



短期給付Q&A

Q. 現在、育児休業手当金を受給しています。
育児休業手当金の支給期間が2歳まで延長されると聞いたのですが？



A. 組合員が育児休業等をした場合、当該育児休業等により勤務に服さなかった期間で当該育児休業等に係る子が1歳に達する日(誕生日の前日)までの期間について、育児休業手当金が支給されることとされています。

現在、その子が1歳に達する日後の期間について育児休業等をする必要があると認められるものとして総務省令で定める場合には、その子が1歳6か月に達する日までの期間について、育児休業手当金の支給期間を延長することができることとされていますが、平成29年10月1日より、その子が2歳に達する日まで、支給期間を延長できるようになります。

注 平成29年10月1日以降に1歳6か月に達する子に係る育児休業等について適用となります。

1歳に達した日後から1歳6か月に達する日まで延長する要件と、1歳6か月に達した日後から2歳に達する日まで延長する要件が同じであったとしても、原則として1歳時点に行う手続きと同様に1歳6か月に達する日後に係る書類を改めてご提出頂き、要件に該当するか確認をした上で支給延長の決定をしていくことになります。

※詳細については、今後別途お知らせします。



Q. 直接支払制度を利用して出産した場合、公立学校共済組合への手続きは不要ですか？

A. 直接支払制度を利用した方も、出産費(同附加金)家族出産費(同附加金)請求書の提出が必要です。



注 公立学校共済組合では法定給付42万円と附加給付5万円を給付いたしますので、請求は必ずしてください。

支給額

- 出産費・家族出産費:40万4千円(産科医療保障制度に加入している医療機関等において在胎週数22週以降の出産をした場合に限り、1万6千円が加算され42万円となります。)
- 出産費附加金・家族出産費附加金:5万円

提出書類

- ① 出産費(同附加金)家族出産費(同附加金)請求書…支部様式第20号
- ② 分娩費用明細書など医療機関等の代理受取額が明記され、産科医療保障制度加入の場合、その証印が確認できる書類(写し可)
- ③ 直接支払制度合意文書(写し可)

交通事故

などにあつた場合は共済組合へご連絡ください!

組合員や被扶養者が交通事故にあつた場合や、他人からケガをさせられた場合など、第三者の加害行為により負傷したときの医療費については、本来、その負傷させた相手(加害者)が負担するべきこととなっています。

しかし、治療のためにかかった医療費を直ちに加害者に負担させることが困難な場合には、共済組合へ連絡したうえで、組合員証又は被扶養者証を使用して治療を受けることもできます。その場合は、損害賠償申告書などを提出していただく必要があります。

提出書類

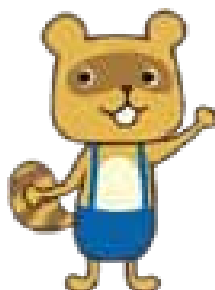
- ・負傷(傷病)の原因報告書
- ・事故発生状況報告書
- ・損害賠償申告書
- ・交通事故証明書 など



学校内での活動
中や通勤途中の事故
など公務災害(通勤災害)
の場合は、組合員証や
被扶養者証は使用
できません!

組合員証又は被扶養者証を使用する場合は、公立学校共済組合が一時的に医療費(約7割分)を立て替えて医療機関に支払い、後日、共済組合から加害者に請求することになります。

上記の書類は共済組合から加害者に請求する際に必要な書類になります。



次のことに気をつけてね!!

- 警察に必ず届け出る!
- 医師の診断を必ず受ける!
- 安易な示談はしないこと!

公務災害(通勤災害)にあつたときは

公務中や通勤途中で事故などにより負傷したときは、災害補償制度の対象となる場合があります。公務災害(通勤災害)に該当するような場合には、所属所を通じて公務災害の申請をしてください。

公務災害(通勤災害)に該当する場合には、組合員証又は被扶養者証は使用できません!!

医療機関を受診する際には、公務上(通勤途中など)のケガであることを伝え、関係連絡先へご連絡ください。

公務上の災害と認定された場合は、地方公務員災害補償基金より補償を受けることができ、自己負担なしで受診することができます。

◎ 整骨院・接骨院では組合員証等が使えない場合があります！

整骨院・接骨院等で施術を受けるときには、組合員証又は被扶養者証が使用できる場合(保険適用)と、できない場合(保険適用外)があります。

組合員証(被扶養者証)が使用できる場合(保険適用)

- 医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲、捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む)と診断又は判断されたとき
※骨折及び脱臼については、応急手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。
- 骨、筋肉、関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき
(例)・引越し作業中、重い荷物を持ち上げようとして腰を痛めた。
・ジョギング中、転んで膝を打ち、急に痛みが出た。

組合員証(被扶養者証)が使用できない場合(保険適用外)

- 外傷性の負傷でない場合
 - ・日常生活による単純な疲れ、肩こり、体調不良
 - ・スポーツや仕事による筋肉疲労、筋肉痛
 - ・神経痛、リウマチ、慢性関節炎、ヘルニア、五十肩等の疾病からくる痛み・こり
 - ・脳疾患後の後遺症等による慢性病
 - ・症状の改善が見られない長期にわたる施術
 - ・保険医療機関(外科・整形外科等)で治療を受けながら、同時に整骨院・接骨院で施術を受ける場合
 - ・数箇所の整骨院・接骨院で同時に施術を受けているとき



注！ 施術を受けるときの注意点！！



- 負傷原因(いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか)を柔道整復師へ正確に伝えてください。交通事故等による第三者の加害行為による場合は、共済組合へご連絡ください。また、公務災害(通勤災害)に該当する負傷の場合は、組合員証(被扶養者証)は使用できません。
- 組合員証(被扶養者証)を使用する場合は、「柔道整復施術療養費支給申請書※」に署名する必要があります。内容(負傷原因・負傷名・日数・金額等)をよく確認して署名してください。
- 負傷部位、施術内容、施術年月日の記録や領収書等を保管するようにしてください。
※「柔道整復施術療養費支給申請書」は、整骨院・接骨院から共済組合へ本人負担分(約3割)を除いた約7割分を請求するための書類です。



施術についての内容点検にご協力ください

医療費適正化への取り組みの一環として、平成29年4月から「柔道整復施術療養費支給申請書」について、内容点検を実施しています。

点検の結果、紹介が必要なものについては、内容点検業務の委託先である(株)メディブレーションより施術を受けた方に、施術内容等について照会文書を送付させていただいています。

整骨院・接骨院での施術内容と整骨院・接骨院から共済組合への請求内容とが一致しているかを確認させていただくためのものです。

照会文書が届いた方は、お分かりになる範囲で結構ですので、施術を受けた方ご自身でご回答いただき(ご自身で記入することが難しい場合は、家族の方などの代筆でもかまいません。)、期日までにご返送いただきますよう、ご協力よろしく申し上げます。

平成28年度 決算概要について

公立学校共済組合沖縄支部と 支部運営審議会について

公立学校共済組合は、全国の公立学校の教職員等を組合員として組織され、東京都千代田区にある本部と、47の支部(都道府県教育委員会に設置)で構成されています。

支部には、諮問機関として「支部運営審議会」が設置され、毎年度の事業計画並びに予算、決算、その他支部の所管事務に関する重要事項などを審議しています。

平成29年6月16日(金)に開催された運営審議会では次のことを審議し、承認されました。

○審議事項

平成28年度公立学校共済組合沖縄支部事業報告及び決算について

組合員数

区分	平成28年度	(平成29年3月31日現在)
組合員数	14,850人	※組合員数のうち任意継続組合員は253人です。
被扶養者数	15,939人	

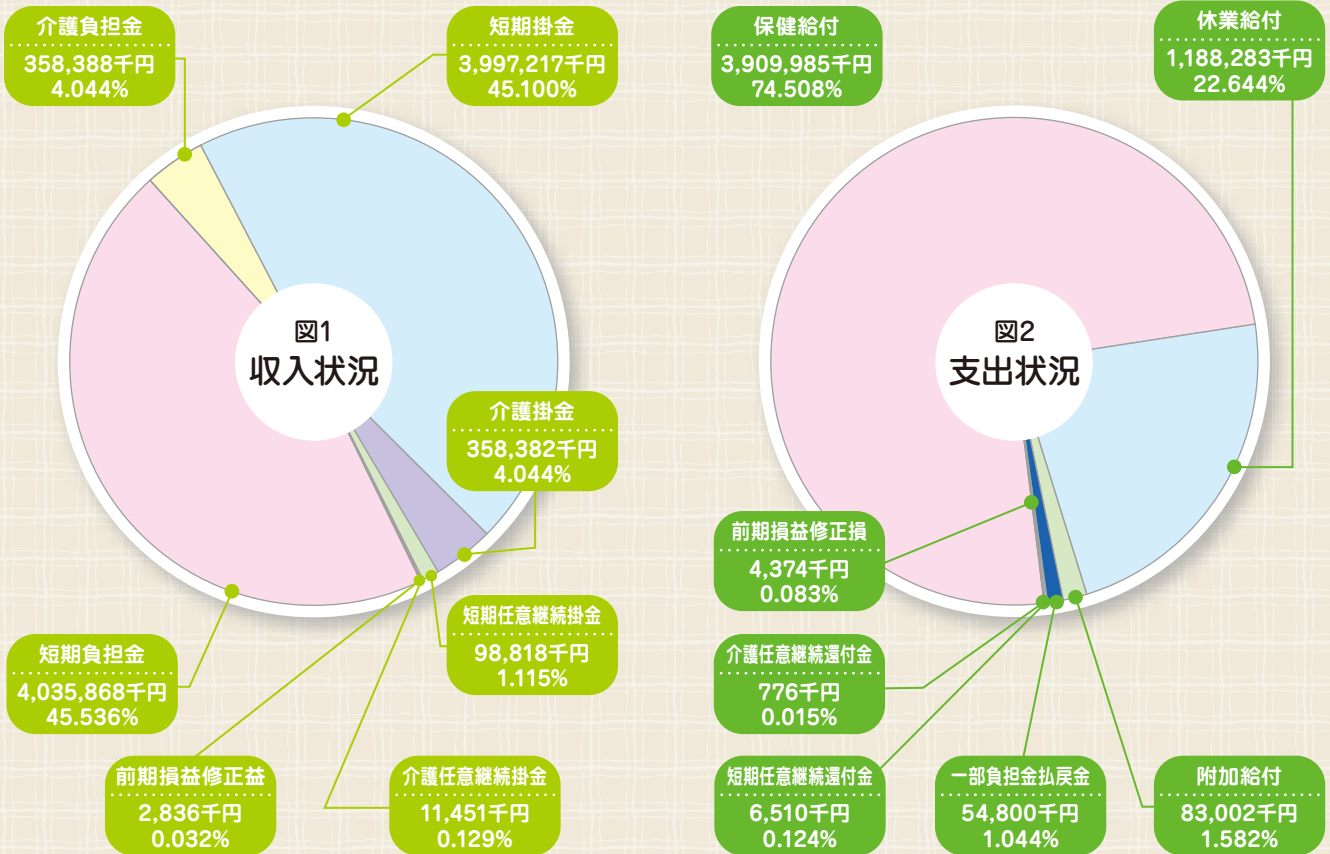
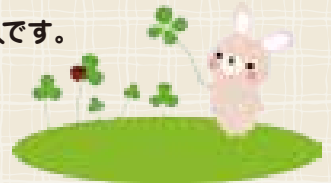
短期経理

組合員と被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、その他災害時に関し給付を行っています。

給付の内容には、法律で定められている法定給付(医療費、出産費、埋葬料等)と、共済組合が独自に行う附加給付(家族療養費附加金等で法定給付を補完するもの)及び一部負担金払戻金等があります。

収入は88億6千296万967円で、前年度に対して2千657万9千423円の減でした。(短期給付金の支出以外の掛金・負担金、介護掛金・負担金についてはすべて本部へ送金し、老人保健拠出金、退職者医療制度、介護保険、福祉事業の財源等に充当されています。)(図1)

支出(給付状況)は52億4千773万742円で、前年度に対して1億2千855万999円の増でした。(図2)



※1 負担金は、事業主・公的負担部分。掛金は、組合員負担部分。

※2 前期損益修正益(損)は、前年度以前に発生した収益(損失)を処理する勘定。

長期給付

組合員の退職または死亡等の事由による年金業務を行っております。

収入は237億8千386万3千385円で、前年度に対して3億2千926万191円の減でした。(図3)

平成28年度の退職者数は341人で、前年度に対し85人の減でした。

期末手当等掛金

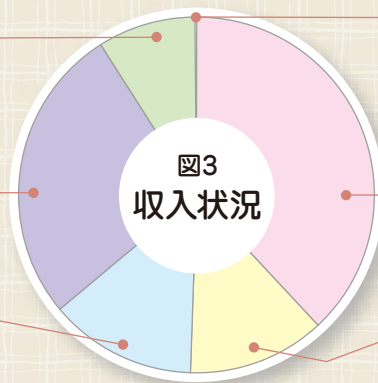
2,114,541千円
8.891%

例月掛金

6,432,469千円
27.046%

追加費用負担金

3,181,342千円
13.376%



前期損益修正益

33,610千円
0.141%

例月負担金

9,053,797千円
38.067%

期末手当等負担金

2,968,104千円
12.479%

図3
収入状況

保健事業

組合員とその家族の健康保持増進、元気回復等を図る目的で、各種の保健事業を行っています。保健事業の支出額は2億6千235万493円でした。

(単位:円、人)

事業内容	平成28年度 決算額			
	金額	人員		
特定健診事業	特定健診(任意継続組合員・被扶養者)	7,437,410	1,044	
	特定保健指導(集合契約等)	4,590,474	—	
	特定保健指導(民間委託契約)	15,143,824	—	
	特定健康診査(人間ドック・脳ドック)	167,867,856	8,293	
	その他(実施に係る諸費用)	1,102,537	—	
特定健診等事業費 計	196,142,101	—		
健康管理事業	健診事業 1日人間ドック	37,058,625	1,857	
	器官別検診	婦人科検診	7,477,876	1,492
		脳ドック	1,417,940	79
		器官別検診 小計	8,895,816	1,571
	心の健康づくり(相談・講演等)	11,503,814	11,823	
その他(健診事業に係る事務費)	822,019	—		
健康管理事業費 計	58,280,274	—		
一般事業費	へき地組合員関係	診療交通費補助	1,645,755	365
		へき地組合員関係 小計	1,645,755	365
	研修・見学 旅行関係	介護講座	701,940	55
		生涯生活設計セミナー	1,511,238	408
		育児支援セミナー	555,948	61
		研修旅行	598,479	42
		結婚支援事業	671,000	67
	研修・文化関係 小計	4,038,605	633	
	その他	研修等交通費補助 予防接種補助	2,243,758	—
	一般事業費 計	7,928,118	—	
合 計	262,350,493	—		

貸付事業

組合員が臨時に資金を必要とする場合に、貸し付けを行う事業です。

(単位:円)

	平成28年度			
	貸付状況		貸付累計残	
	件数	金額	件数	金額
一般貸付	31	46,200,000	373	268,597,327
住宅貸付 (介護住宅含む)	3	19,400,000	1,098	3,672,277,673
住宅災害貸付	0	0	0	0
教育貸付	9	19,000,000	88	129,125,796
災害貸付	0	0	0	0
医療貸付	1	1,200,000	14	7,417,320
結婚貸付	1	2,000,000	12	8,549,938
葬祭貸付	0	0	3	1,564,086
高額医療貸付	0	0	0	0
出産貸付	0	0	0	0
合 計	45	87,800,000	1,588	4,087,532,140

公立学校共済組合沖縄支部では
スポーツ施設補助を行っております!!

最近カラダ動かして いますか?



対象者 組合員本人
施設 スポーク・フィットネスセンター
(名護市屋部117番地)
スポーツパレスジスタス
(那覇店・浦添店・美里店)
NB沖縄
(南風原町津嘉山1535番地)



利用方法

組合員証(保険証)の提示で月8回まで
540円で上記の施設を利用することが
できます。

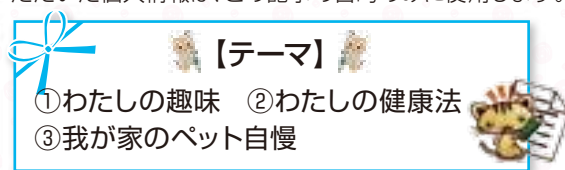
読者からの投稿を募集します

組合員の皆様やその被扶養者の方なら、どなたでもご
応募いただけます。

次号の「福利おきなわ」第88号(平成30年1月頃発行
予定)に掲載された方には「図書カード」を差し上げます。

締切日:平成29年10月31日(火)
(はがきは当日消印有)

※原稿は最大400字程度。写真の添付も可能です。
※文書は添削することがあります。
※作品は未発表のものでお願いします。
※ご応募の際は、所属・氏名をご記入ください。
ペンネーム希望の場合は、ペンネームを併記してください。
※いただいた個人情報、この記事の目的のみに使用します。



【テーマ】

- ①わたしの趣味 ②わたしの健康法
③我が家のペット自慢

「メール」又は「はがき」でのご応募の場合

メールアドレス:somukosei47@kouritu.go.jp

送付先:那覇市泉崎1-2-2 12階

公立学校共済組合沖縄支部「福利おきなわ」担当者あて

アイリスプラン

国・公・私立学校教職員のための

アイリスプランは、
国・公・私立学校教職員のた
めの経済生活支援事業です。



医療・日常事故コース

病気・ケガによる入院等に対応した「医療入院コース」と、日常的なケガ
や交通事故、法律上の賠償責任も補償する「日常事故補償コース」の2つ
からなる制度です。

Point ① 医療入院コースは、**先進医療特約などのオプションが充実!**
満90歳まで契約更新できます。

Point ② 日常事故補償コースは、**個人賠償※1を最高1億円まで補償!**
地震・噴火またはこれらによる津波でのケガも補償(一般傷害のみ)

Point ③ 配偶者・お子さま※2も**一緒に加入**できます。

※1 自動車事故および職務遂行に起因する損害賠償は対象となりません。
※2 お子さまの加入には一定の条件があります。



年金コース

年金コースの内容が
見やすく分かる
動画ができました!!



在職中から積立を開始して、将来の公的年金を補完す
るための年金制度です。

Point ① 毎月**2,000円(2口)**から積立を手軽に
始められます。

Point ② 予定利率は**年1.25%**
(平成29年5月1日現在)です。
※予定利率は今後変更となる可能性があります。

Point ③ 毎年1回、**口数を自由に変更**できます。

募集期間(資料請求受付期間)は、例年9月中旬～11月初旬にかけてです。
詳細は9月中旬に職場で配布されるリーフレットをご覧ください。

事業主団体:一般財団法人 教職員生涯福祉財団
制度内容等詳細についてはパンフレットをご確認ください。

登録番号MY-A-17-LF-004160
承17-企-03(1704)